

Insight **みどりの7カヨミ**

話題になったあのコトこのコトをその後の情報とともに深く読み解きます。

生物多様性保全にむけた新目標 COP15で採択

2022年にCOP15開催

サッカーワールドカップ2022大会とほぼ同時期の2022年12月、生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)が開催され、生物多様性保全などを推し進めるための新たな国際目標が合意されました。

会議は当初の開催予定地であった中国が議長をつとめ、約190の国と地域の参加のもと、条約事務局のあるカナダ・モントリオールで開催されました。各国政府関係者による公的な会合に加え、民間企業やNGOなどによるサイドイベントもあり、総参加者9千人を超える大きな会議となりました。

新たな目標：注目は30 by 30

新目標の名称は「昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み」。2010年COP10(名古屋市開催)で採択された「愛知目標」の後継にあたり、2030年までに達成すべき23の個別目標からなります。

注目されていた地球表面積の30%の保全を目指す「30 by 30(サーティーバイサーティー)」には、陸域・海域に加え、河川や湖沼などの陸水域も対象となりました。愛知目標では「陸の17%、海の10%」(いずれも未達成)であったので、極めて野心的な目標といえます。保護区域の指定・拡大のほか、OECM(Other Effective area-based Conservation Measures: 里山・農業地帯・遊水地など、必ずしも自然保護を目的としていない人間と自然の共生地域)も重要な意味を持つこととなります。



里山の生物多様性保護活動の例(ゴマシジミ保護区・長野市霊園提供)

COP15で採択された主な国際目標

ミッション 「2030年までに生物多様性の損失を食い止め回復基調に乗せる」
○陸域・海域の少なくとも30%を保全する
○侵略的外来種の侵入・定着を少なくとも50%減らす
○大企業や金融機関に生物多様性への影響の開示を求める
○資金として官民で年間2000億ドル(約27兆円)を確保する

その他の主な目標

侵略的外来種の侵入率及び定着率の50%削減のほか、途上国への資金援助拡大や、企業活動が生物多様性に与える影響の把握・公表なども盛り込まれました。また、自然を活用した解決策(Nature-based Solution: NbS)については、気候変動と生物多様性の両方の課題を解決し、効果的な資金援助につながることから、日本も支持の方向で動き、採択となりました。

途上国をはじめ各国における取組に必要な資金については国際基金「地球環境ファシリティー(GRF)」の中に生物多様性に関する新たな仕組みを作り、年間2000億ドル(約27兆円)を確保することが決まりました。日本もこの基金に対して2023-2024年に1170億円を拠出すると表明しました。

新しい仕組みとしては、目標の達成を促すため、各国の国家戦略の進捗を評価・検証する「グローバルレビュー」の導入も決まりました。2年後のCOP16(トルコ)までに各国に国家戦略の提出を求め、その進捗をCOP17、19で点検することとなります。

長野県では

広大な森林、里山、農地を持つ長野県としては、それらが保護区域やOECMとして認定されることで「30 by 30」への貢献となることが期待されます。一方、県内には人工的に手が加わった河川・湖沼の水辺、草地・里山も多く、これらの地域の自然復元、適切な維持管理も重要になってきます。今後10年、さらに30年と、高齢化、人口減少が進行するなかで、いかに県内の生物を守ってゆくのか、各地域で議論する必要があります。

(北野 聡/自然環境部)

